

課長	副課長	係長	係

(広報決裁用) 広報板に掲示してよろしいか伺います

ふじみ野市広報板掲示申請書

下記の条件にすべてあてはまるので、1部「見本」を添付して、広報板への掲示の申請をします。

令和 年 月 日 申請者氏名： 電話番号：

なお、市が **主催・協賛・後援** する事業の掲示物の場合、以下の回答は**不要**です。

1	公共施設で実施する、市民全般を対象にしたイベントです。 (会員募集や定例的な活動のお知らせではありません)	はい・いいえ
2	ふじみ野市内在住・在勤・在学者を中心に組織されています。	はい・いいえ
3	掲示・活動内容が、営利目的、政治、宗教、選挙関係および宣伝を目的としていません。	はい・いいえ
4	参加費の使い道が明確です。(主催者や代表者の収益になっていません) 参加費 円 【内訳】 講師費用 (円) ・ 保険料 (円) ・ 会場費 (円) 材料費 (円) ・ その他 (: 円)	はい・いいえ
5	連絡先がポスターに掲載されており、掲示期限終了日までに掲示物を撤去します。	はい・いいえ

団 体 名			
	代表者氏名		電 話 番 号
	住 所		
タイトル			
掲 示 期 限 ※最長で1カ月	令和 年 月 日～令和 年 月 日	掲 示 枚 数	枚

申請者 保管用	下記の掲示物をふじみ野市広報板に掲示することを許可します。	
------------	-------------------------------	--

申請日	令和 年 月 日	団体名	
タイトル			
掲 示 期 限	令和 年 月 日～令和 年 月 日	掲 示 枚 数	枚

- (注意事項)
- ・サイズはA3判以内とし、一つの掲示物につき申請は1度のみとすること
 - ・安全のため、ピンタイプの画びょうを使用し、掲示期限終了日までに掲示物を撤去すること
 - ・掲示は掲示板の開いているスペースのみとし、他の掲示物の上から張らないこと
 - ・市の情報を掲示する必要がある場合、掲示期限内であっても市による掲示物撤去を承諾すること
 - ・掲載した内容に関する問い合わせに市は対応せず、起因するトラブルなどについて、市は一切責任を負わないものとする
 - ・掲示内容に虚偽や、活動でトラブルがあった場合は、今後の掲示板の利用をお断りします
 - ・連絡先が二次元コード・URLの場合は「問合せ先」であることを明記すること